

6/21
(水)

福島原発避難者訴訟

第24回裁判

とき 10:00

ところ 福島地方裁判所いわき支部

4名の原告本人最終尋問です



原告本人尋問の大トリは早川篤雄原告団長がつとめます

当日の日程表

(参加者は8:30集合)

- 08:30 飯野八幡宮会館に集合
 - 決起集会
 - ・避難者訴訟原告団長あいさつ
 - ・いわき訴訟原告団長あいさつ
 - ・弁護士の紹介
 - ・各地からの参加者から報告
- 09:10 デモ行進出発
- 09:30 傍聴席の抽選に並ぶ
- 09:35 ---抽選開始--- 9時45分傍聴券交付
- 09:50 入廷者の送り出し(入廷できなかった方は八幡会館へ移動)
1号法廷へ向かう
- 10:00 ■裁判開始

◎八幡会館で説明会開始
- 12:00 休憩

◎八幡会館で待機
- 13:10頃 ■法廷再開
- 16:30 ■法廷終了 法廷にいた方は八幡宮会館に戻り報告集会へ移動
- 17:00 報告集会終了後解散

※午後の日程は流動的です

■駐車場は飯野八幡宮境内と広田次男法律事務所をご利用ください。

今回は、第1陣(1次・2次)原告団としての最終尋問日です。

10月11日には結審。そして来春には、いよいよ判決の予定です。

8月からは、引き続き、第2陣(3次・4次・5次)原告団の立証が始まります。

秋頃には、6次原告の追加提訴も予定されています。

多くの原告団、支援者の傍聴参加・支援・連帯をよろしくお願いいたします。

福島原発避難者訴訟原告団
事務局長 金井直子

今後の裁判予定

10月11日(水) 結審

原告のみなさん! 支援者を誘って参加しましょう!

連絡先 ■ふるさとをかえせ・福島原発避難者訴訟原告団・広田次男法律事務所 0246-24-2340
原告団長・早川篤雄(楢葉町) 090-2362-1432

原発事故の完全賠償をさせる会／元の生活をかせせ・原発被害いわき市民訴訟原告団
〒973-8402／いわき市内郷御厩町三丁目101いわき教育会館内／TEL 0246-27-3322 FAX 0246-68-6771